

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	母島地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐々木 隆幸

再生委員会の 構成員	小笠原母島漁業協同組合 小笠原村産業観光課
オブザーバー	小笠原支庁産業課水産担当

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	小笠原海域	かつお・まぐろ釣り漁業	19名
		底魚一本釣り漁業	19名
		かめ漁業	5名
		そでいか漁業	19名
		さんご網漁業	8名
		さんご漁業（造礁さんご）	1名
		とびうお流し刺し網漁業	1名
		ひき縄漁業	19名
		えび漁業	1名
		合計21名（延べ92名）	

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

母島地域は、東京都の有人島の中で最も内地から離れており、都心から南南東へ約1,000kmの小笠原諸島の中に位置している。母島周辺海域は火山列島特有の起伏の激しい地形により、沿岸域から数キロの地点で好漁場が形成されており、一本釣りではアカハタ（ハタ類）やハマダイなど、立縄ではメカジキやメバチマグロなどが主に漁獲されている。母島は島民が約500人とごく少数であることから、これらの漁獲された鮮魚の内そのほとんどに当たる約90%が島外へと出荷され、残りの約10%を島内販売にて消費している。

近海に漁場が形成されていることから、小笠原母島漁業協同組合（以下、「漁協」という。）に所属する漁船は全て10トン未満と小型であり、またその約3割が5トン未満の漁船で占められている。平成27年の鮮魚の水揚量は約120トン、水揚金額は約129,801千円となっているが、平成20年頃にピークを迎えた後、組合員の高齢化や不況のあおりを受け現在まで水揚量の減少を続けている。

一方で、平成26年に起こった外国漁船による違法操業では宝石サンゴの乱獲や海底環境の悪化などの多くの被害を受けたが、現在、その対象資源である宝石サンゴが、中国経済の好調を受け高値で取引されていることから、母島の中でも鮮魚を対象とした漁業からさんご漁業へと転換を図る漁業者が多くおり、こうした状況は従来からの後継者不足も相まって鮮魚の水揚量の減少に拍車をかけている。

母島から内地への漁獲物の出荷については、母島と父島を結ぶ「ははじま丸」と父島と東京港竹芝を結ぶ「おがさわら丸」による船舶輸送が唯一の輸送手段となっている。そのため、漁港に水揚げしてから内地の市場に到着するまで、通常3日以上を要している。

母島地域においては、鮮魚の単価向上による漁業収益の増加を目指しているところであるが、出荷に際して相当の輸送日数がかかることから、鮮魚の鮮度保持を図ることが課題となっており、さらに離島ゆえ燃油をはじめ出荷資材等の購入費用が高いことなど大きなハンデを背負っている。

これまで漁協では、冷凍コンテナの整備によって鮮度保持を図り、魚価を向上させる取組や、資材のまとめ買い等による経費削減への取組を行うなど、漁業収益の増大に努めているところであるが、漁協における現状の取組だけでは収益の増加には結びついていない。

こうした状況を受け、母島地域では漁業収益の増大に向け、新たな漁法（エビ籠漁）の開発や漁獲量増を目指した操業海域の拡大（硫黄島列島近海での操業）、再利用可能な出荷資材の積極的な利用や、出荷方法の改善による高鮮度化に向けた取組などを進めていくことが必要となっている。

（2） その他の関連する現状等

母島地域を管轄している小笠原村では、その土地のほとんどが国立公園に指定され法的に開発が制限されている関係から一般住宅は少なく、島民の大半が公営住宅に入居している。しかし、この公営住宅については、入居に際しての制限があり、単身者や小笠原での居住歴の短い者については、入居が認められていない。また、民間の住宅については、その賃料が都心並みと高く、若者が移住しにくい環境となっている。

こうした状況を踏まえ、漁協においては、新規漁業就業者の確保に向け島外から呼び寄せた後継者（乗り子）のための単身者住宅（単身寮）を整備しているところであるが、築年数の経過に伴う住宅の老朽化や島における生活の不便さにより、島外から母島へ呼び寄せた担い手が定着することなく島を離れるケースが続いている。

小笠原では、島内における伝統的な食文化として青海亀を食用としており、刺身はもちろんのこと醤油・酒・砂糖・玉ねぎ等で甘辛く煮た亀煮は伝統料理として親しまれている。しかしながら、特に若い世代において、海亀への嗜好性が低くなってきており、消費量の落ち込みが目立ち始めている。小笠原諸島は世界でも例を見ない海亀漁と保護が両立した地域であるが、消費量の落ち込みにより、この伝統漁法や食文化の存続が危うくなっている。海亀漁及び海亀食文化の存続のためにも、海亀の島内消費量を増やしていかなければならない。

このような状況にある中で、母島地域は、漁業者住宅の再整備を行い、後継者確保のための基盤づくりに取り組むほか、伝統漁法や食文化の保存のため、若い世代にも好まれる新しいカメ料理を開発するなど島内消費量増加に向けた取組を行う必要がある。

3 活性化の取組方針

（1） 基本方針

【漁業収入の向上】

- ① 新漁法の開発及び新漁場の開拓に取り組み、漁獲量の増加に伴う漁業収益の向上を図る。（エビ籠漁の開発・硫黄島列島近海における新規漁場開拓等）
- ② 漁獲から出荷に至る出荷方法の改善に取り組み、漁獲物の高鮮度化による魚価向上を図る。（船内保存の改善・保冷シートの導入等）
- ③ 母島で水揚げされる鮮魚や海亀等の水産物の新たな料理開発に取り組み、水産物の価値向上による島内消費量の拡大を図る。

【漁業コストの削減】

- ④ 出荷方法の改善による、出荷資材費や輸送経費などの経費削減に取り組む。
- ⑤ 減速航行を徹底し、燃料費の削減に取り組む。
- ⑥ 船底清掃を実施し、燃料消費量の削減に取り組む。
- ⑦ セーフティーネットへの加入を推進し、燃油高騰対策を行う。

（2） 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁協では、メカジキ及びハマダイやハタ類などの立縄漁業及び一本釣り漁業について、2種類の資源管理計画を策定し、体長制限や自主禁漁日の設定など資源維持管理に取り組んでいる。

具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組 (増減なし)</p>	<p>A) 現在、母島において、主に自家消費用として零細的に行われているエビ漁について、従来の素潜りによる漁法だけでなく、漁獲能力の高いエビ籠を用いた漁法を導入し、籠漁に適した漁場の探索に取り掛かる。</p> <p>新たな漁場の開拓に向け、遠海での操業を可能にするために必要な機関士等の資格取得や、競争力強化型機器（省燃費又は出力向上エンジンなど）の導入を奨励し、漁場拡大に向けた基盤づくりを行う。（基本方針①）</p> <p>B) 島外への出荷に際し、週一便のおがさわら丸の運航スケジュールによる制約を受け、母島から市場まで最短3日から最長10日前後を要している。内地に比べ、漁獲物の鮮度の保持の面でハンデを背負っている。従来の出荷方法を見直し、漁獲物の高鮮度化を図るため、先進地視察を実施するとともに、新たな出荷資材（保冷シートなど）を導入し、漁獲物の処理方法の改善（漁獲後のソデイカを魚倉に入れる際保冷シートで包み、直接氷と接しないようにする）等に取り組む。（基本方針②）</p> <p>C) 島内における水産物（鮮魚や亀肉など）の消費量が少ないことから、消費量の拡大を図るため、新たな料理開発（料理コンテスト）の開催企画・話し合いを開始する。さらに、漁協が運営する直売所での対面販売を活かし、試食販売など、水産物の魅力を消費者に直接伝えていくことで、地産地消に取り組む。（基本方針③）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (増減なし)</p>	<p>D) 漁協では、一本釣りで漁獲されるハタ類やハマダイ類等をスチロール魚箱に梱包し島外へと出荷しているが、立縄漁で漁獲されるメカジキやメバチマグロなどの大型の魚種については、既存魚箱に収まらないため、サイズに合わせた木製魚箱を作製し出荷しているところである。漁協では木材のまとめ買いによる、経費削減に取り組んでいるが、作製に人件費を要するほか、島外へと出された魚箱は出荷先で廃棄され使い捨てとなっている。そこで、現在は木箱から折り畳み可能なアルミ製魚箱の移行を図っているが、アルミ製魚箱は回収に時間やコストがかかるなど、改善すべき課題が残っている。そのため、アルミ製魚箱の回収手段を確立し、アルミ製魚箱への完全移行（一部顧客除き）を図り、木製魚箱の作製にかかる人件費や流通経費の削減に取り組む。</p> <p>さらに、メカジキなどの大型魚の出荷に際しては、外気の影響による温度上昇を防ぐため、魚箱の内側をスチロール板で囲み保冷を行っているが、より安価で保冷能力の高い、保冷シートへと変更し、経費削減に取り組む。（基本方針④）</p> <p>E) 漁船の燃油コストの低減を図るため、減速航行（1ノット減速徹底）や（従来の年1回から）年2回の船底清掃を徹底し燃料消費量の削減に取り組む。（基本方針⑤・⑥・⑦）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>小笠原村水産物生産・販売促進事業（取組 A・C） 離島漁業再生支援交付金事業（取組 A・B・D） 資格取得経費補助金（取組 A） 硫黄島関連漁業対策事業（取組 D） 漁業経営セーフティネット構築事業（取組 E）</p>

2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組 (2%増)</p>	<p>A) エビ籠漁に適した漁場を引き続き探索し、小笠原の特産であるアカイセエビの漁獲量の増加に取り組むとともに、東京都漁連水産物流通センターと連携を図り、エビの販路拡大に向けた検討を行う。 新たな漁場（硫黄島列島近海等）の開拓に向け、遠海での操業を可能にするために必要な機関士等の資格取得や、競争力強化型機器（省燃費又は出力向上エンジンなど）の導入を奨励し、漁場拡大に向けた基盤づくりを引き続き行う。（基本方針①）</p> <p>B) 先進地視察を実施するとともに、新たな出荷資材（保冷シートなど）の使用を本格化し、漁獲物の処理方法の改善（漁獲後のソデイカを魚倉に入れる際保冷シートで包み、直接氷と接しないようにする）等を統一化することで、高鮮度化に伴う魚価向上を図る。（基本方針②）</p> <p>C) 島内における水産物（鮮魚や亀肉など）の消費量の拡大を図るため、新たな料理開発（料理コンテスト）を開催し、レシピの掲示・配布する準備を行う。さらに、漁協が運営する直売所での対面販売を活かし、試食販売や料理レシピの紹介など、水産物の魅力を消費者に直接伝えていくことで、地産地消を推進していく。（基本方針③）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (現状維持)</p>	<p>D) 漁協は、作製済みのアルミ製魚箱の使用を徹底するとともに、新たな折り畳み可能なアルミ製魚箱（大きいサイズ）の整備に向けた検討を開始する。こうした取組により、木製魚箱の作製に係る人件費及び材料費の削減による経費削減を図る。 さらに、メカジキなどの大型魚の出荷に際しては、保冷能力が高く安価な保冷シートの利用を徹底し、経費削減に取り組むほか、使用後の市場調査を行う。（基本方針④）</p> <p>E) 漁船の燃油コストの低減を図るため、省エネ能力の高い競争力強化型機器（省燃費エンジン等）を導入するとともに、減速航行（1ノット減速）や年2回の船底清掃を引き続き徹底し燃料消費量の削減に取り組む。（基本方針⑤・⑥・⑦）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>小笠原村水産物生産・販売促進事業 (取組 A・C) 離島漁業再生支援交付金事業 (取組 A・B・D) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (取組 A・E) 資格取得経費補助金 (取組 A) 硫黄島関連漁業対策事業 (取組 D) 漁業経営セーフティネット構築事業 (取組 E)</p>

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組 (2%増)</p>	<p>A) エビ籠漁に適した漁場を引き続き探索し、小笠原の特産であるアカイセエビの漁獲量の増加に取り組むとともに、東京都漁連水産物流通センターとの連携により、エビの販路拡大に取り組む。 新たな漁場の開拓に向け、遠海（硫黄島列島近海等）での操業を可能にするために必要な機関士等の資格取得や、競争力強化型機器（省燃費又は出力向上エンジンなど）の導入を奨励するとともに、操業実績の少ない硫黄島や西之島近海などで漁場の開拓を行う。（基本方針①）</p> <p>B) 先進地視察を継続して実施するとともに、新たな出荷資材（保冷シートなど）の使用、漁獲物の処理方法の改善（漁獲後のソデイカを魚倉に入れる際保冷シートで包み、直接氷と接しないようにする）等に取り組む、高鮮度化に伴う魚価向上を図る。（基本方針②）</p> <p>C) 島内における水産物（鮮魚や亀肉など）の消費量の拡大を図るため、新たな料理開発（料理コンテスト）を引き続き行い、漁協が運営する直売所での対面販売を活かし、試食販売や料理レシピの紹介など、水産物の魅力を消費者に直接伝えていくことで、地産地消を推進していく。（基本方針③）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (現状維持)</p>	<p>D) 漁協は、引き続き折り畳み可能なアルミ製魚箱の整備及び管理を徹底し、木製魚箱の作製に係る人件費及び材料費の削減による経費削減に取り組む。 さらに、メカジキなどの大型魚の出荷に際しては、保冷能力が高く安価な保冷シートの利用を徹底し、経費削減に取り組む。（基本方針④）</p> <p>E) 漁船の燃油コストの低減を図るため、省エネ能力の高い競争力強化型機器（省燃費エンジンなど）を導入するとともに、減速航行（1ノット減速徹底）や年2回の船底清掃を引き続き徹底し燃料消費量の削減に取り組む。（基本方針⑤・⑥・⑦）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>小笠原村水産物生産・販売促進事業（取組 A・C） 離島漁業再生支援交付金事業（取組 A・B・D） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（取組 A・E） 資格取得経費補助金（取組 A） 硫黄島関連漁業対策事業（取組 D） 漁業経営セーフティネット構築事業（取組 E）</p>

4年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組 (3%増)</p>	<p>A) エビ籠漁に適した漁場の探索を続け、小笠原の特産であるアカイセエビの漁獲量の増加に取り組むとともに、東京都漁連水産物流通センターとの連携により、エビの販路拡大に取り組む。 新たな漁場の開拓に向け、遠海（硫黄島列島近海等）での操業を可能にするために必要な機関士等の資格取得や、競争力強化型機器（省燃費又は出力向上エンジンなど）の導入を奨励するとともに、操業実績の少ない硫黄島や西之島近海などで漁場の開拓を引き続き行う。（基本方針①）</p> <p>B) 先進地視察を継続して実施するとともに、新たな出荷資材（保冷シートなど）の使用や効果の検証、漁獲物の処理方法の改善（漁獲後のソデイカを魚倉に入れる際保冷シートで包み、直接氷と接しないようにする）等を徹底し、高鮮度化に伴う魚価向上を図る。（基本方針②）</p> <p>C) 島内における水産物（鮮魚や亀肉など）の消費量の拡大を図るため、新たな料理開発（料理コンテスト）結果の検証を行い、漁協が運営する直売所での対面販売を活かし、試食販売や料理レシピの紹介など、水産物の魅力を消費者に直接伝えていくことで、地産地消を推進していく。（基本方針③）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (現状維持)</p>	<p>D) 漁協は、引き続き折り畳み可能なアルミ製魚箱の整備及び管理を徹底し、木製魚箱の作製に係る人件費及び材料費の削減による経費削減に取り組む。 さらに、メカジキなどの大型魚の出荷に際しては、保冷能力が高く安価な保冷シートの利用を徹底し、経費削減に取り組む。（基本方針④）</p> <p>E) 漁船の燃油コストの低減を図るため、省エネ能力の高い競争力強化型機器（省燃費エンジンなど）を導入するとともに、減速航行（1ノット減速徹底）や年2回の船底清掃を引き続き徹底し燃料消費量の削減に取り組む。（基本方針⑤・⑥・⑦）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>小笠原村水産物生産・販売促進事業 (取組 A・C) 離島漁業再生支援交付金事業 (取組 A・B・D) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (取組 A・E) 資格取得経費補助金 (取組 A) 硫黄島関連漁業対策事業 (取組 D) 漁業経営セーフティネット構築事業 (取組 E)</p>

5年目（平成32年度）

最終年であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し必要な見直しを行うこととする。

<p>漁業収入向上のための取組 (3%増)</p>	<p>A) エビ籠漁に適した漁場を探索し、小笠原の特産であるアカイセエビの漁獲量の増加に取り組むとともに、東京都漁連水産物流通センターとの連携により、エビの販路拡大に取り組む。 新たな漁場の開拓に向け、遠海（硫黄島列島近海等）での操業を可能にするために必要な機関士等の資格取得や、競争力強化型機器（省燃費又は出力向上エンジンなど）の導入を奨励するとともに、操業実績の少ない硫黄島や西之島近海などで漁場の開拓を引き続き行う。（基本方針①）</p> <p>B) 先進地視察を継続して実施するとともに、新たな出荷資材（保冷シートなど）の使用や効果の検証、漁獲物の処理方法の改善（漁獲後のソデイカを魚倉に入れる際保冷シートで包み、直接氷と接しないようにする）等を徹底し、高鮮度化に伴う魚価向上を図る。（基本方針②）</p> <p>C) 島内における水産物（鮮魚や亀肉など）の消費量の拡大を図るため、新たな料理開発（料理コンテスト）を引き続き行い、漁協が運営する直売所での対面販売を活かし、試食販売や料理レシピの紹介など、水産物の魅力を消費者に直接伝えていくことで、地産地消を推進していく。（基本方針③）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (現状維持)</p>	<p>D) 漁協は、引き続き折り畳み可能なアルミ製魚箱の整備及び管理を徹底し、木製魚箱の作製に係る人件費及び材料費の削減による経費削減に取り組む。 さらに、メカジキなどの大型魚の出荷に際しては、保冷能力が高く安価な保冷シートの利用を徹底し、経費削減に取り組む。（基本方針④）</p> <p>E) 漁船の燃油コストの低減を図るため、省エネ能力の高い競争力強化型機器（省燃費エンジンなど）を導入するとともに、減速航行（1ノット減速徹底）や年2回の船底清掃を引き続き徹底し燃料消費量の削減に取り組む。（基本方針⑤・⑥・⑦）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>小笠原村水産物生産・販売促進事業 (取組 A・C) 離島漁業再生支援交付金事業 (取組 A・B・D) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (取組 A・E) 資格取得経費補助金 (取組 A) 硫黄島関連漁業対策事業 (取組 D) 漁業経営セーフティネット構築事業 (取組 E)</p>

(3) 関係機関との連携

国、東京都、小笠原村をはじめとした全ての関係・関連団体と連携を密にして、漁業を中心とした地域の発展に寄与できるように取組を行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
小笠原村水産物生産・販売促進事業	新しい漁法・漁具の調査・習得、市場開拓、市場のニーズ等の調査のための支援を行う。
離島漁業再生支援交付金事業	地域資源である漁場の生産力の向上及び島の特性を活かした地域の取り組みに対して支援を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援する。
資格取得経費補助金	操業に必要な資格や免許などの取得経費を補助する。
硫黄島関連漁業対策事業	漁業振興を目的として、漁家の所得向上または経費削減のために施設整備面から支援を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油の高騰による大幅な出費増を抑えることを目的に加入することで漁業経営の安定を図る。